

# 第十一期 事業報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

社団法人 東京青色申告会連合会

## ・会員数及び総会等開催報告

### 1. 会員数

- (1) 平成20年4月1日会員数及び構成員数  
48会、その構成員数は、183,672名
- (2) 平成21年3月31日会員数及び構成員数  
48会、その構成員数は、178,888名

### 2. 通常総会等

#### (1) 第十回通常総会の開催

平成20年6月5日に社団法人東京青色申告会連合会第十回通常総会を開催し、理事・監事の選任を含め、全議案を可決承認した。

同日、第3回理事会を開催し、会長はじめ常任役員の選任を承認した。

#### (2) 社団法人設立10周年記念式典及び記念パーティーの開催

平成20年6月5日に社団法人設立10周年記念式典及び記念パーティーを東京国税局長はじめ多数のご来賓の臨席を得て開催した。

なお、石原慎太郎東京都知事による記念講演を行った。

#### (3) 名誉役員の委嘱

平成20年7月15日開催の第4回理事会の同意を得て、相談役4名の委嘱を行った。

#### (4) 新三委員会の発足

平成20年度から新たに再編された三委員会が発足し、三委員会所管事項について、各委員会及び専門委員会において協議を行った。

#### (5) 各種規程等の改正

機関会議の承認を得て、(社)東青連就業規則を一部改正した。

## ・活動状況報告

### 1. 東京都内青色申告会の指導、調整及び連絡等に関する事業

#### (1) 各種資料・情報の収集、「(社)東青連ニュース」の発行

地区青色申告会(以下「地区会」という。)の協力を得て、4月1日付地区会現況を把握し、各会及び関係機関に提供した。また、地区会活動の情報共有を目的とした地区会会報の提供会增加した。

また、(社)東青連ニュースを社団法人設立10周年記念特集号はじめ計画どおり年6回発行し、地区会活動情報等の提供の役割を果たした。

本年度もブロック担当職員を選定し、ブロック会議等に出席した。

(2) 役職員研修会等の開催

夏季役職員研修会をはじめ、役員・事務局職員向けの各種研修会を計画どおり開催し、所期の目的を達成した。

また、専務・事務局長会議を利用し、特別研修会を開催した。

(3) 地区会とのネットワークの充実強化

(社)東青連事務局内ホームページ担当者を指名し、全員が協力し一部改良を行った。また、ホームページを開設していない社団法人会に(社)東青連ホームページの活用を促した。

(社)東青連と各会事務局を結ぶ「(社)東青連ネット」の利用促進を図るとともに、利便性向上のために、記帳指導業務や業務関連データを掲載し、地区会に提供した。

(4) パソコンを活用した事務管理及び指導システム等の調査、研究

検討委員会を設定するには至らなかった。

(5) 正副会長と専門委員代表者懇談会の開催

新たに、正副会長と三委員会の専門委員代表者による懇談会を開催し、会務運営等についての意見交換を行った。

(6) 社団法人会の現状及び新公益法人制度への対応

平成21年3月31日現在における社団法人会の数は、38会(東京国税局管内では、地区会63会、県連3会)となっている。

また、平成20年12月1日に施行された新公益法人制度に対応するため、地区会の役職員を対象に研修会を開催し、情報提供を行った。

常任理事会において新公益法人制度についての勉強会を継続的に開催した。

また、地区会に対しては、新制度への移行手続きや会計基準の整備のための情報を提供した。

2. 青色申告制度の普及と組織の強化に関する事業

(1) 青色申告制度の普及及び公益活動への取り組み

東京国税局の記帳指導業務を受託し、対象者の記帳の推進を図った。

また、青色申告制度のPR用啓発ポスターを制作したほか、「青色クリーンキャンペーン」の実施や各種広報活動を計画し、実施した。

(2) 会勢拡大運動の展開

全会的な会員増強運動を展開するため、東京国税局の協力のもと、「青色申告普及・会勢拡大出陣式」を開催し、全署の担当官とともに会員増強運動推進の主旨を確認した。

平成20年4月にブロック別「局・署・会合同協議会」を開催し、早期に青色コーナー活動の反省を行った。

会員増強運動第二期と確定申告期の青色コーナー活動(会員増強運動第二期)を統一行動の主体とすることを確認し、その時期にあわせて統一広報を集中して実施した。

(3) 会員資格制度の検討

平成22年度からの施行に向け、常任理事会を中心に検討を重ねた。  
なお、会員数報告方法を改訂した。

(4) 統一広報活動の展開

局・署の理解と支援のもとに、会員増強運動第二期に地区会と協同して統一広報活動に取り組んだ。

また、東京メトロ全駅、都内私鉄、都営地下鉄、JRの一部駅における啓発ポスター掲示、ラジオスポットと番組タイアップによるラジオ広報のほか、新たにインターネットを活用したバナー広告を展開した。

加えて、確定申告期(会員増強運動第二期)を中心に、青色申告制度及び青色申告会のPRと確定申告書早期提出の推進を目的として、JR新宿駅東口において「青色申告会確定申告スタートキャンペーン」を実施し、多くのテレビやインターネットニュース等のメディアで報道され所期の目的を果たした。

また、各会広報に資するため、各会の求めに応じ各種広報グッズを作成した。

(5) 会員の福祉向上と地区会財政の強化

地区会の理解と協力を得て、青色共済制度、小規模企業共済制度、中小企業退職金共済制度ほか各種福祉共済制度及び各種保険制度の普及推進に努めた。

また、東青連共済会から事務委託を受けて、事務運営と普及推進に取り組んだ。

会員の福利厚生事業として青色申告会国内・海外旅行を募集し、実施した。

(6) 新規事業の共同開発及び普及推進

(社)東青連、東青連共済会、(株)東京青色の三者協議による新規事業の検討機関である(株)東京青色において、新規事業開発担当者が協議を継続した。

また、平成20年度から新たに取扱いを始めた「東京青色傷害保険」、「東京青色がん保険」の普及拡大を地区会とともに推進した。

(7) 青年部及び女性部活動

青年部及び女性部の合同企画事業として「青色クリーンキャンペーン」を、平成19年度に引き続きブロック単位により企画し、一部ブロックで実施した。

また、両部とも、それぞれ事業計画に基づき逐次研修会等を実施した。

### 3. 納税意識の向上と税務知識の普及に関する事業

#### (1) 一般納税者に対する指導活動

「記帳指導の青色申告会」として、東京国税局が公告した、「説明会方式または集合個別方式を基本とした記帳指導業務」及び「パソコンによる会計ソフトを利用した記帳指導業務」に応札のうえ受託し、地区会と協同して対象者に記帳指導を行った。

また、同業務の受託者として、今後の業務実施を前提とした改善点を東京国税局に対して提案した。

#### (2) 青色申告特別控除 65 万円の利用拡大

青色申告特別控除 65 万円の適用者の普及拡大を図るため、専務・事務局長会議等で地区会の取組み等について情報交換を行った。

#### (3) 税に対する啓発活動、事務局の指導力向上

平成 19 年度に賛助会員として加入した東京都租税教育推進協議会の活動に参画した。

地区会職員の指導力向上のために、ブロック別の職員研修会や、所得税・消費税のシリーズ研修及びパソコンを使用した e - T a x 操作研修会を開催した。

確定申告期の事務局体制強化のための派遣社員の人材情報の提供を行った。

#### (4) 電子申告への対応

役職員を対象に、e - T a x 研修会をあらゆる機会をとらえ計画、実施した。また、各会の取り組みを(社)東青連ニュースで紹介した。

確定申告期の会員に対する e - T a x 送信サポート及び税理士による代理送信を地区会とともに推進した。

#### (5) 会員サービス事業

魅力ある会活動の一環として取り組んでいる、弁護士による法律相談を定期的実施した。東京ディズニーリゾート利用補助券を希望地区会に配布し、地区会会員に提供した。サンリオピューロランドとの提携で地区会の割引利用日の設定を促した。地区会と協同して青色申告会国内・海外旅行を実施した。

### 4. 税制、税法、行財政等に関する調査及び研究並びに意見の建議に関する事業

#### (1) 平成 21 年度税制改正への取組み

全青色の税制改正運動に参加協力し、各会役職員とともに、「事業主報酬制度の実現」、「個人企業における事業承継税制の創設」、「簡易課税制度の事前届出制の省略」、「青色申告特別控除額の引上げ」等の要望運動を展開したが、実現には至らなかった。

また、地区会と協同して、「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置の継続」、「小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減額措置の継続」及び「商業地等の固定資産税・都市計画税の負担水準の軽減措置の継続」要望運動を展開した結果、平成21年度においても同措置の継続を実現することができた。

また、納税関係団体に対して、要望実現に向けての運動連帯を働きかけた。

なお、23区以外における同種の要望運動については、具体的な進展には至らなかった。

#### (2) 各種公的社会保険制度

新たな展開を図るには至らなかったが、全青色の年金問題特別委員会に役員を派遣した。

#### (3) 行政との協調

東京地区連として東京国税局幹部と定期的な懇談会を開催し、情報共有に努めた。

また、通常総会をはじめ、理事会、専務・事務局長会議のほか各種行事等を東京国税局の出席を得て開催し、会活動に対する理解を深めるとともに、行政当局からの助言を得て、会活動に反映させることができた。

#### (4) 税務関係諸団体との連絡、協調

各団体の総会等へ出席し、各団体との協調関係の継続等に努めた。

また、平成20年12月に東京税理士会と幹部懇談会を開催し、情報交換を行った。

東京国税局と税務関係団体との協同で、税に関する小冊子を発行し、地区会へ提供した。

また、各税務署が設置している青色コーナーにおいて、各記帳指導機関を紹介した。

### 5. その他の事業

#### (1) 各種規定等の整備と個人情報保護法への取組み

新公益法人会計基準等の研修及び資料提供を実施した。

#### (2) 財政見通しの検討

正副会長会議及び常任理事会において協議を進めた。

#### (3) 社団法人会シンポジウムの運営

公益団体としての役割の拡充を図る目的で、東京国税局の協力を得て、東京地区連主催により第11回社団法人会シンポジウムを計画どおり平成20年7月に開催した。

#### (4) 東京地区連運営、全青色運営への参画

東京地区連事務局として、各種研修会をはじめ情報提供・連絡及び調整

等を行った。

平成20年9月に第49回青色申告会東京地区ブロック大会を開催し、東京国税局長による記念講演を行なうとともに、税制改正要望及び大会宣言を決議した。

また、東京地区連主催として青年部・女性部の行事の運営を行った。

東京地区連傘下地区会の広報活動に資するため、各種広報グッズを作成した。

全青色主催行事に積極的に参加協力した。